

## 第 3 期 事 業 報 告 書

### I 事業期間

2015 年（平成 27 年）4 月 1 日～2016 年（平成 28 年）3 月 31 日

### II 事業概況

梅ヶ枝中央きずな基金は、2013 年（平成 25 年）10 月に「ひとり親家庭の子どもたちに学びの支援を」をスローガンとする一般財団法人として設立し、当基金の理念の実現に向け広報活動を意欲的に展開し、ひとりでも多くのひとり親家庭の子ども達に教育の機会を与えるため活動を続け、平成 27 年 3 月には大阪府より公益法人認定を受け、今年度より公益財団法人としての事業を開始した。

内閣府の平成 26 年版子ども・若者白書（全体版）第 3 節子どもの貧困によると、子どもの相対的貧困率は 1990 年代半ば頃からおおむね上昇傾向にあり、平成 21（2009）年には 15.7%となっている。子どもがいる現役世帯の相対的貧困率は 14.6%であり、そのうち、大人が 1 人の世帯の相対的貧困率が 50.8%と、大人が 2 人以上いる世帯に比べて非常に高い水準となっている。

当基金は「経済的に恵まれずに学ぶ機会を逸し、夢をあきらめ、貧しさのため十分に学ばず、大人になっても困窮する『貧困の連鎖』を断ち切るきっかけを作りたい」と考え、「将来の自立に役立つ活動」を続けるとともに、基金の特徴である交流会を年 2 回実施し、保護者同士が悩みを共有し、子どもたちはお互いに刺激を受ける場を提供している。

今年度の事業計画においては次のような基本方針を定めていた。

#### ①財源の充実

現在、財団の運用については、一定の確保の目処ができていますので、引き続き運用に支障がないよう日常的に管理をすると共に、寄付金や基金の拡充のため、当基金の活動の支援者を精力的に募る。

また、支援者へは活動報告を行い、この輪が広がることをめざす。

#### ②給付対象者へのサポート体制の確立

今後の給付対象者へのサポートについては、継続的にひとりひとりの成長を支援し、進学相談等に応じるなどの活動をすると共に、交流の場を設け、子ども達に希望と夢を与えるような企画の検討を進め、体制の確立をめざす。

これらの事業計画に基づき、今年度は次のとおり事業を実施した。

### III 事業活動

#### 1 支援金の給付事業

##### ① 選考委員会における活動

当基金の選考委員会は6名で構成されている（弁護士5名、新聞記者1名）。  
選考委員会は、代表理事とともに下記の通り会議を開催した。その他、選考委員会では、支援対象者からの質問等や、子どもの貧困に関連する事例について、日頃よりメール等で情報を共有し、話し合いを続けている。

（但し、会議室とあるのは梅ヶ枝中央法律事務所内会議室を使用）

開催日	開催場所	出席者	内 容
6月10日	会議室	代表理事 選考委員5名	7月に開催予定の第3回交流会のこと、支援対象者から寄せられた相談案件について話し合った。
9月8日	会議室	代表理事 選考委員6名	8月31日到着分までの申込みについて書類選考を実施。申込総数32名のうち、8名を選抜し面談を行うこととした。
9月19日	会議室	代表理事 選考委員1名	書類選考合格者の面談を保護者同伴で実施。面談を行った8名全員を支援対象者に採用した。
1月13日	日本料理由多嘉	代表理事 選考委員6名	選考委員において、これまで個人的に相談を受けた支援対象者についての意見交換。年度末の交流会、平成28年度生の選考等について会議を行った。
3月11日	会議室	代表理事 選考委員6名	2月29日到着分までの申込みについて書類選考を実施。申し込み総数38名のうち、12名をとって選抜し面談を行うこととした。
3月23日	会議室	代表理事 選考委員3名	書類選考合格者の面談を保護者同伴で実施。面談を行った全員を平成28年度支援対象者に採用した。
3月26日	会議室	代表理事 選考委員1名	書類選考合格者の面談を保護者同伴で実施。面談を行った全員を平成28年度支援対象者に採用した。

② 支援対象者の選考に関する報告

平成27年度、新たに採用した支援対象者は計23名であり、その学年別内訳は下記の通りである。前年度からの支援対象者とあわせて合計53名を支援することとし、通期生のうち中学3年生及び高校3年生には各人に対し年額50万円を支給し、他の学年に対しては年額30万円の支援金を支給した。

なお、半期生には各学年支援金の半額を支給し、高校3年生1名がスポーツ活動等に対する支援であるため30万円を給付している。

27年度生	通期生		半期生		採用 合計	更新 人数	合計	支出した支援金
	申込	採用	申込	採用				
中1	3	2	3	0	2	0	2	600,000円
中2	5	3	8	2	5	3	8	2,100,000円
中3	5	3	3	2	5	7	12	5,500,000円
高1	12	2	7	2	4	8	12	3,300,000円
高2	6	2	3	0	2	6	8	2,400,000円
高3	6	3	8	2	5	6	11	4,800,000円
合計	37	15	30	8	23	30	53	18,700,000円

2016年（平成28年）3月、今年度支援対象者53名のうち11名が高等学校を卒業

した。進学先は、大阪教育大学、大阪IT会計専門学校、鹿屋体育大学、同志社大学、東京理科大学、大阪大学、大阪市立大学、大阪体育大学等である。

当基金では、次年度の支援対象者を採用するとともに、既存の支援対象者42名のうち、41名からの更新手続申込を受け、当基金は更新申込書類の審査等、更新手続きを行った。

更新手続きは、支援対象者から更新申込書、用途を記載した支払報告書、領収証原本、成績証明書、所得証明書の提出を受け（3月10日締切）、それらの提出書類をひとりひとり審査している。

なお、今回、中学3年生1名が更新手続を申込することを辞退したケースがある。当基金においては初のケースとなる。辞退理由は、「今年度の支援金50万円のうち約半分を塾代に使用し塾に通ったが、本人の勉学に対する意識が低く志望高校に合格することができなかった。併せて、支援対象者の兄の大学授業料に支援金の残額を費消してしまい、基金をはじめ他の支援対象者に対して大変申し訳なく、これ以上支援を受ける資格がない」というものである。なお、同人は2016年4月15日付で金10万円を基金口座に返金してきている。基金としては、今後高等学校卒業時までには同人からの連絡があれば、選考委員会において支援再開の協議をする用意がある旨回答している。

今回の更新審査の結果、更新申込者41名全員の更新を承認し、2016年3月末日に平成28年度の支援金を給付した。

但し、高校1年生になる者については、その支援金を1年生時の塾代に使用するか大学入学時まで使用保留するかを選択できるシステムを導入したところ、今回は7名が保留することを選択したため、基金では合計金210万円の支援金を未払金として保管している。

また、平成28年度通期生に対する申込について書類審査及び面接審査をした結果、新たに12名を採用することとし、各人に支援金を給付した。

	27年度生		28年度通期生		合計	支援金
	既存者	更新	申込	採用		
中1	0	0	5	1	1	300,000円
中2	2	2	1	1	3	900,000円
中3	8	8	4	1	9	4,100,000円
高1	12	11	7	0	11	3,300,000円
高2	12	13	3	2	15	4,500,000円
高3	8	7	18	7	14	7,000,000円
合計	42	41	38	12	53	20,100,000円

※中学3年生のうち2名がスポーツ・文化活動への支援のため30万円支援する

### ③ 支援金の給付対象となった者への支援、補導事業

当基金では、今年度も2回の交流会を実施した。この交流会は、孤立してしまいがちなひとり親家庭に、同じような境遇の仲間や支えてくれている人がいることを知り、参加者同士が仲良く談話・食事をしてもらうことを目的として実施している。

なお、今年度より、既に高等学校を卒業した元支援対象者の有志がボランティアとして交流会に参加し、受付業務や自身の近況報告を行っている。身近な先輩の言葉は子ども達にとっても良い影響を与えているようであり、今後も継続して依頼する。

また、選考委員のほとんどが弁護士であることを活かし、法律相談会も実施した。

	参加者	ゲスト	開催内容
第1回相談会	保護者10名ほど		第3回交流会の1時間前に集合し、選考委員に直接質問する場を提供。 基金からの支援金の使途についての相談や、一般的（個人的）な法律相談に応じた。
第3回交流会 7月28日 ニューオオサカホテル心齋橋内グロッタ・デ・アモーレ	本人29名 保護者33名 卒業生3名 代表理事、理事2名、 評議員2名、選考委員6名、事務局3名	ハーモニカ奏者 もり・けん氏	ゲストのもり氏が、童謡や小学校唱歌について説明を加えながらハーモニカを演奏。基金が一括購入した本を配布し、参加者全員で合唱した。 今回は基金の卒業生も3名参加し、参加者の前で、自身の近況を話したり、勉強方法等の質問に答えたりした。 ホテルの御厚意により、子どもから親への感謝を表すメッセージ映像をその場で作成し、交流会の終盤にその映像を鑑賞した。
コンサート招待 1月21日 フェスティバルホール	本人及び その家族9組と 代表理事		前年度同様、泉庄右衛門氏が指揮者を務める大阪フィルハーモニー交響楽団の案内を受け、支援対象者全員に参加を募った結果、9家族が参加を希望し、当基金が計18名を招待した。
第4回交流会 3月28日 大阪弁護士会内レストランEN	本人43名 保護者49名 代表理事、理事1名、 評議員1名、選考委員6名、卒業生6名、 事務局1名	元大阪府副知事 小西禎一氏	ゲスト小西禎一氏により子ども達に激励するメッセージをお話いただき、その後、立食スタイルの食事会を行った。 高校3年生、中学3年生の卒業・進学を参加者でお祝いをし、基金からお祝いの品を手渡した。 また、基金の卒業生が6名参加し、受付作業や、激励の挨拶等交流会のサポート活動をした。

#### ④広報活動

##### (1) パンフレットの作成及び配布

今年度、当基金では新たにパンフレットを作成した。このパンフレットには支援対象者本人や保護者の生の声を掲載する等、幅広い対象に、活動内容がよりわかりやすいものに仕上げ、大阪府の全ての中学校、高等学校及び各市の奨学金担当に配布している。

##### (2) ホームページの充実

閲覧者に深く興味をもってもらおうホームページを目指し、随時活動報告を掲載でき

るシステムを構築し、更新頻度をあげるよう務めている。

- (3) 取材申込・新聞等への掲載依頼に対しては個別に対応し、また、交流会開催時には基金側から取材依頼を行っている。

#### IV 寄付金の受入

今期に受領した寄付金は57件で合計金24,652,100円となっており、その内訳は、法人12件金4,690,000円、個人45件金19,962,100円である。

また、基金への組入れを指定する10,000,000円以上の寄付金が法人1件、個人1件あり、合計20,000,000円となっている。

#### V 管理部門

##### 1 役員等に関する事項

###### (1) 評議員

###### ① 評議員の変更

大森剛氏、河合順子氏の辞任に伴い、2016年2月19日付で岩本朗氏、岩田和久氏が新たに評議員に就任した(任期は2年)。

###### ② 評議員の就任状況(13名 全員非常勤)

2016年3月31日現在

氏名	現職等
岩本 朗	弁護士
岩田 和久	弁護士
木村 恭次	株式会社光 副会長
下村 朱美	株式会社ミス・バリ 代表取締役
永井 正美	社会福祉法人慶生会 理事長
中塚久美子	株式会社朝日新聞社大阪本社 生活文化部記者
平野 哲司	株式会社リーガル不動産 代表取締役
藤尾 政弘	株式会社フジオフードシステム 代表取締役
藤木 浩子	交野開発株式会社 代表取締役
藤田 國廣	株式会社メタルドゥ 代表取締役
松田 喜成	株式会社聖 代表取締役
山田 弘	株式会社マルシゲ 代表取締役
山田みづほ	

###### (2) 役員

###### ① 理事・監事の変更

理事として、鈴木康夫氏が新たに就任をした。

###### ② 役員の就任状況(10名 全員非常勤)

2016年3月31日現在

	氏名	現職等
理事	井植 敏	塩屋土地株式会社 取締役会長
理事	沖津 嘉昭	岩井コスモホールディングス株式会社 代表取締役社長
理事	河内鏡太郎	武庫川女子大学 教授

理事	神原 文子	神戸学院大学 教授
理事	久禮 哲郎	学校法人常翔学園 理事長
理事	鈴木 康夫	株式会社アーク代表取締役社長
理事	二宮 誠行	弁護士
理事	服部 盛隆	株式会社池田泉州銀行 相談役
理事	平野 博文	衆議員議員
理事	山田 庸男	弁護士
監事	親泊 伸明	ウィル税理士法人 代表社員税理士

## 2 評議員会・理事会等

### (1) 評議員会

日 時 2015年4月1日 10:00～11:00  
 場 所 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所  
 出席者 評議員13名、理事8名、監事1名、事務局2名  
 内 容 第1号議案 平成26年度計算書類承認の件  
 第2号議案 定款一部変更の件  
 第3号議案 評議員選任の件  
 第4号議案 理事及び監事の任期満了による改選の件

### 理事会

日 時 2015年4月1日 11:00～12:00  
 場 所 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所  
 出席者 理事9名、監事1名、事務局2名  
 内 容 第1号議案 代表理事選定の件

### (2) 理事会

日 時 2015年6月19日 18:00～18:25  
 場 所 帝国ホテル大阪  
 出席者 理事9名、監事1名、事務局2名  
 内 容 第1号議案 第2期(2014年4月1日～2015年3月31日)事業報告及び決算承認の件  
 第2号議案 支援金給付規程・募集要項の変更の件  
 第3号議案 基本財産組入れの件

### 評議員会

日 時 2015年6月19日 18:30～18:25  
 場 所 帝国ホテル大阪  
 出席者 評議員10名、理事9名、監事1名、事務局2名  
 内 容 第1号議案 第2期(2014年4月1日～2015年3月31日)事業報告及び決算承認の件  
 第2号議案 支援金給付規程・募集要項の変更の件  
 第3号議案 基本財産組入れの件

### (3) 評議員会

日 時 2016年2月19日 18:00～18:25

場 所 帝国ホテル大阪  
出席者 評議員 11 名、理事 8 名、事務局 1 名  
内 容 第 1 号議案 評議員辞任、選任の件  
第 2 号議案 理事選任の件  
第 3 号議案 基本財産組入れの件

理事会

日 時 2016 年 2 月 19 日 18:00～18:25  
場 所 帝国ホテル大阪  
出席者 理事 8 名、事務局 1 名  
第 1 号議案 第 4 期（平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1  
日）の事業計画書及び収支予算書承認の件

3 内部管理体制の整備状況

(1) 役員等の変更

2016 年 2 月 19 日付で新たに鈴木康夫氏が理事に就任。同日、評議員大森剛氏、河合順子氏の辞任に伴い、岩本朗氏、岩田和久氏が評議員に就任した。

(2) その他内部管理事項

個人情報の保護・管理については、大阪府総務部法務課の主催するセミナーに事務局が出席し、「個人情報保護への取り組み方針」やマイナンバーの取扱に関する基本方針等の指導を受けている。

以上

## 事業報告書の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

以上